

奨学事業

お問い合わせ先 ☎03-5210-4202

2019年度分の貸与奨学生募集のご案内です。

1. 奨学生の資格：大学、大学院、短期大学、高等専門学校[※]の4年以上及び専修学校専門課程に進学した者及び在学中の者。(文部科学省所管の学校)であること。
2019年4月1日時点で30歳未満であること。
※但し、奨学生本人に所得がある場合は対象となりません。
2. 募集期間：2019年2月1日(金)～6月14日(金) 必着
3. 採用決定：公益事業選考委員会で審査を行い、7月中に通知します。その後必要書類(申請書、借用証書、在学証明書及び連帯保証人の印鑑証明書(いずれも発行から3ヶ月以内の原本)等がそろった時点で採用となります。
4. 貸与期間：正規の最短修業期間(4年限度)。
但し、在学中の場合は残余の期間。
5. 貸与金額：修業期間1年について25万円(100万円を限度)
○一括で貸与します。(振込は奨学生本人名義の口座に限ります)
(2019年度貸与総額4,900万円)
6. 返還方法：正規の修業期間を終了した年の12月を第1回とし、以後毎年12月計5回(5年間)で均等返済
貸与金額が100万円の場合に限り7年年賦まで可能。
7. 利息：無利息(但し、返還期間を過ぎた場合は規定の延滞金を徴収します)
8. 応募方法：応募用紙及び付属調査票を当HPから取得し必要事項を全てご記入の上、
連帯保証人の源泉徴収票または所得証明書[いずれも2018年分のもので、
コピー可(個人番号の記載がある場合は隠して下さい)]を添えて当支部宛郵送
して下さい。
9. 応募先：〒102-0074 千代田区九段南2-6-8 都教弘会館
弘済会「貸与奨学事業」係 宛